

令和6年 上里町教育委員会 第1回 定例会会議録

上里町教育委員会

## 令和6年第1回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和6年1月25日(木) 午前9時30分  
場 所 上里町役場 3階 301会議室

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 議 事

- (1) 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- (2) 議案第1号 令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (3) 議案第2号 上里町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について
- (4) その他  
告示について

### 4 教育長報告

### 5 その他の事項

次回の教育委員会日程について 日 時 令和6年2月 日( ) 時 分  
場 所

### 6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

## 令和6年第1回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和6年1月25日(木)		招集場所	上里町役場 3階 301会議室	
会議日程	開 会	午前9時30分	閉 会	午前9時46分	
招集者及び宣告者	教育長 齊藤 雅男		議 長	教育長 齊藤 雅男	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望 月 誠
	教 育 長	○ 齊 藤 雅 男		教育指導課長	櫻 井 達 夫
	委 員	○ 高 階 良 雄		生涯学習課長	金 井 憲 寿
	委 員	○ 阿 久 戸 嘉 彦		教育総務課長補佐	吉 村 香 織
	委 員	○ 岸 本 真 紀			
	委 員	○ 池 田 浩 美			
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞		
		教育長			
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願		
		教育長	います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただけ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			署名委員は、岸本委員にお願いいたします。		
	3. 議事		それでは、議事に入りたいと思います。本日は承認案件が1件、議案		
		教育長	が2件となります。なお、議案第1号は個人情報が含まれる内容であり		
			ますので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでし		
			ょうか。		
	委員	＜了解＞			
	教育長	議案第1号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。			
		それでは、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議			
		題といたします。			
		事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	教育指導課長	ご提案申し上げました、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の提案説明を申し上げます。	
		提案理由でございますが、上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、上里町いじめ問題専門委員会を組織するため、専門委員の委嘱を行ったため、本案を提出するものでございます。	
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。	
		初めに概要でございます。平成27年に制定された上里町いじめ防止基本方針及び上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき教育委員会で組織する上里町いじめ問題専門委員会の委員を同条例第9条第2項に基づき選出しておりますが、竹田吉宏委員が令和5年12月31日付けで退職されたため、後任委員の委嘱について、緊急に事務処理を行う必要があります、かつ、委員会を招集する時間がなかった為に令和6年1月1日付にて上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので、同規則第3条第1項の規定に基づき、委員会にこれを報告し、その承認を求めるものであります。	
		なお、専決処分書の写しを添付させていただいておりますので、ご確認ください。	
		次に内容でございます。委嘱者であります、氏名 美山仁氏、生年月日 昭和61年11月25日、住所 本庄市日の出2-2-8、勤務先 美山医院（院長）。委嘱年月日は令和6年1月1日、任期は前任者の残任期間となるため令和6年3月31日まででございます。	
		以上で、承認第1号 専決処分の承認を求めることについての提案及び内容説明とさせていただきます。	
		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	
		教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
		委員	<特になし>
		教育長	承認第1号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することよろしいでしょうか。
		委員	<異議なし>
		教育長	ありがとうございます。承認第1号は、事務局提案のとおり承認さ

会 議 進 行 状 況		れました。続きまして、議案第1号「令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。
		事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	議案第1号「令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		はじめに概要でございますが、令和5年12月16日から令和6年1月15日までに申請のありました、新規の申請について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の申請6件8名であります。本案の認定開始は、令和6年1月1日からとなります。
		以上で令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第1号につきましては、事務局提案のとおり決することにより進めようでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第1号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、議案第2号「上里町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。
		事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	議案第2号「上里町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、職員の高齢者部分休業に関する条例（令和4年埼玉県条例第30号）の施行に伴い、上里町立小・中学校職員服務規程の所要の改正をしたいので本案を提出するものであります。

会 議 進 行 状 況		概要及び内容について、ご説明申し上げます。	
		始めに概要でございますが、職員の高齢者部分休業に関する条例の施行に伴い、その運用が県により定められましたので、上里町立小・中学校職員の高齢者部分休業の承認申請に係る必要な整備を行うものであります。	
		次に、改正の内容でございます。5ページの新旧対照表をご覧ください。第16条の9の次に第16条の10、第16条の11の2条を加え、高齢者部分休業の承認申請及び高齢者部分休業の変更承認等申請について規定し、別表第6の13高齢者部分休業承認申請書、別表第6の14高齢者部分休業変更承認等申請書を加えます。追加に伴い第16条の10を第16条の12、第16条の11を第16条の13、第16条の12を第16条の14、第16条の13を第16条の15に繰り下げます。	
		別表につきましても、別表第6の13を別表第6の15、別表第6の14を別表第6の16、別表第6の15を別表第6の17、別表第6の16を別表第6の18に繰り下げます。	
		附則は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するとさせていただきますいております。	
		なお、追加の様式は2ページから4ページでございます。	
		以上で、上里町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程についての提案及び内容説明とさせていただきます。	
		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	
		教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
		委員	<特になし>
		教育長	議案第2号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
		委員	<異議なし>
		教育長	ありがとうございます。議案第2号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。

会 議 進 行 状 況	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、教育長報告に移らせていただきます。
		1月1日は上里ゴルフ場で元旦歩け走ろう会が開催されました。4日は町長挨拶で委員の皆さんにはご足労いただきありがとうございました。7日は二十歳の集いがワープ上里で開催されました。12日はいじめ問題対策連絡協議会が開催されました。14日は七本木公民館が中心となって「どんど焼き」が行われました。18日は当初予算の三役ヒアリングが行われ、これから来年度予算について検討を進めて3月議会に上程いたします。2月5日から自己評価シートの校長面接がスタートします。2月7日は神川町で児玉地区教育委員会連合会第2回教育委員研修会と懇親会が開催されますので、よろしくお願いたします。2月8日は本庄上里学校給食組合教育委員会が開催されま
		す。
		教育長報告は以上です。
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かござい
	教育長	ますでしょうか。
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。2月22日(木)午前9時30分からお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	次回の定例委員会は、2月22日(木)午前9時30分から、3階の教育委員会室で行います。
	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上をもちまして、1月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。

